

令和4年6月2日

児童・生徒・保護者の皆様

北九州市子ども家庭局子育て支援課  
児童虐待防止担当課長

「北九州市ヤングケアラー相談支援窓口」について（お知らせ）

平素より、本市の児童福祉行政にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

最近、新聞・テレビ等で取り上げられている、ヤングケアラーをご存じでしょうか。

ヤングケアラーとは、まだ法的な定義はありませんが、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来大人が担うような家族の介護やきょうだいの世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どもを言います。

市では、5月17日（火）に、「北九州市ヤングケアラー相談支援窓口」を開設しました。

この窓口は、重い責任や負担を負うことで、悩みや困りごとを抱えているお子さんや、そのご家族の、悩みを聞いたり、使える公的サービスを検討したりすることで、心の負担軽減や、ケアの負担軽減などの支援を行います。

話を聞いてほしい、ちょっと相談したいという内容でもご利用いただけます。

ご相談は、電話、FAX、メールで受け付けています。詳しくはチラシをご確認ください。

【北九州市ヤングケアラー相談支援窓口について】

専用電話番号：093-482-6577

専用FAX：093-482-6578

専用メール：young\_carer@kitafj.or.jp

住所：北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた2階

相談受付：火曜日～土曜日（10:30～18:30）

※日曜日、月曜日、祝日、年末年始、月曜日が祝日の場合はその翌日は休み

（問い合わせ先）

北九州市子ども家庭局子育て支援課

担当：大和、中原

電話：093-582-2410